

湯浅町の歴史的建造物

—調査概要とみかん農家の特徴—

調査の目的 湯浅町（和歌山県）は、文化財保存活用地域計画策定の基礎資料作成のため、歴史的建造物のリスト作成と、その現状・特徴をあきらかにすることを目的とし、歴史的建造物の悉皆調査を奈良文化財研究所に委託した。

調査方法 調査は、歴史的建造物すべてをリスト化することを第一の目的とした。歴史的建造物とは、およそ昭和30年代までに建築されたと推定され、伝統的形式に則ったものすべてとした。調査は、街路から確認できる外観のみからの調査とし、建物1棟を1件とした。1件ごとに固有番号を付して、地図上にその位置を記録した。そのうえで、1件ごとに調書作成および写真撮影をおこなった。調書作成は最低限の情報に限ることとし、内容は建物種別、簡単な形式、建築年代のみとした。建築年代は、外観のみから判断した推定年代とした。なお、写真については、個々の写真ファイルに固有番号を付したうえで、ひとつのフォルダに格納し、容易に検索可能とした。いっぽう、昭和後期以降の建築と推定した物件はリスト化はしないものの、その旨を記録するため、地図上でマーキングをおこなった。

悉皆調査成果の概要 湯浅町は、かつての中心地である湯浅の他、田、栖原、吉川、別所、青木、山田からなる。湯浅については伝統的建造物群保存対策調査がおこなわれており、町家の概要についてはすでにあきらかとなっている¹⁾。また、社寺については、和歌山県内で近世社寺建築緊急調査がおこなわれた際に、湯浅町内の社寺建築の概要が把握されている²⁾。いっぽう、その他地域における建造物調査は今回が初めてである。

調査において歴史的建造物と認定したものは1505件で、うち社寺が97件である。歴史的建造物の数は、湯浅が圧倒的に多くて937件、田が131件、栖原が191件、別所が22件、青木が7件、山田が106件であった。湯浅では、古い町家が数多く残っていることは従前から知られていたが、その周辺集落においても多くの歴史的建造物が残っていることがあきらかとなった(図25)。これらは、主として大正期から昭和前期(昭和30年代まで)に建築された農家建築で、主屋だけでなく、農作業に必要な納屋等の付属屋も良く残る。

ただし、栖原では様相が異なる。歴史的建造物が密集して残る部分は港町で、海岸につづく細く入り組んだ道路で町が形成され、道路に沿って町家建築が軒を連ねるとともに、敷地内に伝統的な主屋をおく形式の屋敷地が混在し、特徴ある町並を良く残していることが判明した。



図25 調査地区全図（黒く塗ったものが歴史的建造物）



図26 田地区の集落構造

農家集落構造と農家建築 湯浅町ではみかん栽培が盛んで、現在でも、ほとんどの斜面地は、石積によって段々畑が形成され、みかん畑となっている。また、平地にもみかん畑が展開しており、みかん畑に囲まれた集落が湯浅町の農村集落のおおきな特徴となっている。

微高地に展開する吉川地区を除く他の集落は谷部に形成され、宅地は平地部の中央ではなく、谷の斜面地の裾を通る道路沿いの斜面地の裾側に形成されることが多い。これら道路は、平地部より一段高く、敷地は緩斜面地のために、敷地の状況によっては、敷地を平坦にするために、道路境に石積を積んでいる宅地も多い。そして、宅地背後に斜面地を背負うこととなり、道路の平地側に宅地が設けられることは少なくない。

田地区（図26）は、海岸に向かってひらく小規模な谷の海岸沿いに小規模な漁村、谷部に農村集落が形成されている。農村集落では、谷の斜面地裾に沿ってU字型の道路が通り、その外側（斜面側）に宅地をならべ、宅地背後の斜面地を段々畑のみかん畑、中央の平地部もみかん畑とし、特徴的な農村景観を形成している。

農家では、宅地の中央部附近に主屋がおかれ、主屋前に中庭を配し、離れ座敷や土蔵をもつ場合は、主屋の上手（座敷側）もしくは背後に配置される。主屋と中庭を挟んで、その対面もしくは鍵型に大規模な納屋が配される。

地元の古老によれば、かつては茅葺の主屋も多かった

というが、調査では、茅葺もしくは茅葺を鉄板で覆った建物は確認できなかった。建築年代は明確ではないが、明治末期頃まで遡ると推定される、平屋建、入母屋造、瓦葺の主屋を確認できた。外観からの判断では、およそ大正もしくは昭和初期から瓦葺が普及し、平屋建からつし2階もしくは、中2階とするものに変化する。建築年代が明確となったものでは、昭和5年（1927）建築の中2階建の主屋を確認した。平屋建の場合は、正面以外を大壁造とし、2階建の場合は、2階を大壁造とするものが多い。ただし一部では、このような形式の主屋が昭和後期でも建て続けられている。

納屋は2階建で、多くは大壁造とするが、軒は塗り込めない。収蔵施設であると同時に、みかん農家の場合は、選別・出荷作業の場となっている。納屋は中庭に向かって開口部を開くが、道路に面する納屋では、道路側にも出入口を設ける。また、納屋の中央あたりに出入口通路を設ける長屋門形式の納屋とする場合があり、とくに別所地区では、道路の片側に、道路より一段高い敷地に、長屋門を兼ねた納屋が連続して建ち並び、特徴的な景観を形成している。

（島田敏男）

註

- 1) 湯浅町教育委員会『紀州湯浅の町並み 伝統的建造物群保存対策調査報告書』2001。
- 2) 和歌山県教育委員会『和歌山県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』1991。



図27 農家 主屋（大正15年〔1926〕建築）



図28 農家 長屋門形式の納屋（昭和26年〔1951〕建築）